

氏名	加藤 隆芳
学位の種類	博士 (生涯発達科学)
学位記番号	博甲第 8642 号
学位授与年月	平成 30年 3月 23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	脳性まひ児の説明的文章の理解に係る力を育む 指導法についての研究

主査	筑波大学教授	博士(教育学)	川間 健之介
副査	筑波大学教授	博士(障害科学)	吉野 真理子
副査	筑波大学准教授	博士(心身障害学)	佐島 毅
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	安藤 隆男

論文の内容の要旨

加藤隆芳氏の博士学位論文は、脳室周囲白質軟化 (PVL) による脳性まひ児(以下、PVL 児)の認知特性を明確化した後に、新聞記事を活用した説明的文章の理解を促す指導について検討し、指導方法を提案するものである。その要旨は以下のとおりである。

第1章で著者は、PVL 児には、全般的に知的能力の発達に著しい遅れはなくとも、国語科の学習において、論理構造に基づく話題の把握等の困難を示す者が多くみられること、PVL 児の国語科の力を育むためには、文章理解、とりわけ説明的文章の理解に係る力が求められることについて述べている。

第2章は先行研究をまとめている。本研究では、説明的文章の指導に新聞を活用することから、新聞を教育に活用する活動(Newspaper In Education: NIE)の視点を含む文献抽出を実施している。また、学校現場における実践報告書類を対象に雪だるま式の収集も行い、244件を基に知見を整理している。文章理解のつまずきには、語彙の形成との関連があり、認知や記憶、音韻発達等が背景となるが、PVL 児は障害特性(運動・動作、認知特性、体験・経験の不足)も影響するため、これらを踏まえた継次的な指導を要することについて述べている。

第3章は、本研究の目的と構成について述べている。PVL 児には、物事を具体的に思考できる題材の提示が有効と考えられるため、社会事象を取り扱い、主題を導く中心語句が示された見出しが示され、5W1Hを基本とした新聞記事に着目した指導法の検討を行うことが述べられている。具体的には、PVL 児の障害特性が起因する学習困難像の明確化、NIE 実践者への質問紙調査からの指導軸の抽出、PVL 児へのNIE 実践からの指導法検討である。

第4章は、脳性まひ児の文章理解の困難について検討しており、研究1と研究2からなる。研究1は、PVL 児の「読むこと」の状態像を明らかにするため、23名(対象児群)の学力検査(CRT-II)結果を分析している。その結果、PVL 児は、書く、読むに全国平均との差があり、学業不振児の傾向と類似していることを指摘している。ただし、読むは、小3～4までは全国平均と同等以上であるが、論理的思考を伴う題材が用いられ、難易度が上がることで学習困難を来しはじめ、この背景には障害特性が関わると考察している。WISC-IIIとの相関からは、文脈や構造の把握に関する困難が、「絵画配列」との関係していることを指摘している。研究2は、PVL の高校生の話題の構成能力の特性と課題を検討し、抽象的思考の困難の実態を把握するため、対象児51名に課した5W1H形式のワークシートへの記載から、話題の構成能力を検証

している。その結果、全回答の9.6%が誤答であり、そのうち事実と理由・感想の混同が69.8%を占め、話題の操作時の認知処理や記憶の保持等の問題が起因する語彙理解、因果関係の把握の困難が関係することを指摘した。

第5章は、脳性まひ児の障害特性を踏まえた指導方法としてのNIEの検討であり、研究3を行っている。日本NIE学会員175名への質問紙調査を行い、NIE実践に係る基礎情報、育成したい力・育成が難しいと考える力を把握し、PVL児への指導法に資する知見を得ている。国語科と社会科担当者の意識の差異に着目したところ、国語科の担当者は、文章から得られた情報を基に自分の考えをもつ力の育成を重視し、文章理解を通じて客観的に本質を捉える力の育成に課題意識があることを確認している。

第6章は、脳性まひ児の説明的文章の理解に係る力を育成するための新聞記事を活用した指導法に関する事例検討であり、研究4-1、4-2、4-3が行われている。研究4-1では、PVLの対象児を含む5名の高校生が選択した話題を継続的に読むことから、新聞を読む意欲の醸成を行い、見出しの中心語句への着目が可能となり、中心語句から話題の軸をつかむ学習を行っている。言葉に親しむ機会を作り、継続した活動へとつなげるには、新聞記事とともに、各種媒体から広く情報収集を行わせることが有効であると述べている。研究4-2では、PVLの対象児を含む4名の高校生に、見出しの中心語句の理解を深めることを通じ、話題の大体を理解する学習を行わせている。その結果、中心語句の意味理解を深めることから、文脈に沿う思考が生まれ、話題の全体を理解することへつながることが見出されている。研究4-3では、見出しの中心語句の理解を通じ、話題の大体を理解する活動、理解した話題の中心語句を用いて、概要を述べる活動をPVLの対象児を含む5名の高校生に対し3年間行っている。その結果、中心語句への着目を継続的に行うことから、内容理解の誤りの減少、的確な内容理解、他者への簡潔な報告ができ、興味関心の幅の広がりがみられた。そのことから、新聞記事の学習が、読み取り、表現のスタイルを育み、思考の幅を広げることへ寄与すると考察している。

第7章は、脳性まひ児の説明的文章の理解に係る力を育成するための新聞記事を活用した読解方略指導に基づく指導法の検討であり、研究5-1、5-2を行っている。研究5-1は、研究4から導いた指導の方向性(意欲の醸成、中心語句への着目、具体からの概念形成)を基に、読解方略の観点から指導内容を検討してPVLの高校生10名を対象に実践するとともに、指導前後の変容を探り、指導法の効果を確認している。対象記事の2つの主題の読み取りについて、対象児と教員の比較を行い、指導前の対象児は、教員との乖離が大きく、内容誤認もみられたが、指導後は2つの話題が整理されており、中心語句と話題の構成への着目を促す読解方略指導が有効であったと考察している。研究5-2では、困難が著しい1名への読解方略指導の過程を分析し、指導法としての意義と課題を明示するため、学習集団への指導39回のうち、対象児への指導(19回)を取り上げ、読み取りの変容を確認している。その結果、5つの読解方略(中心語句、語意、事実と自分の感想の区別、事実と意見の区別、考えの形成)を選定し指導したところ、主体的な文章理解が可能となったという成果を得た。中心語句への着目から読みの視点を得た結果、意欲の向上を契機に、中心語句の文中の意味理解、見出し以外の中心語句の抽出、概要説明で語彙数が増加したと考察した。

第8章は、総合考察である。脳性まひ児の説明的文章の困難について、説明的文章の理解の習得とつまづきに特異性はないこと、そのため基本的には定型発達児への指導を踏まえることが肝要であると述べている。また、PVL児は、問題解決に関する方略の使用と自発的な方略選択が困難であるため、読解方略指導による読み方の学習が必要であると述べている。脳性まひ児への新聞記事を活用した指導の意義と留意点について、新聞記事は見出しの中心語句、情報伝達を目的とした定型(5W1H)、実感を抱きやすい題材を提供し、方略選択に困難があるPVL児にとってイメージがもてる題材のなかにある文章理解の手がかりは、効果的な理解につながるとしている。脳性まひ児への新聞記事を活用した指導の成果と課題として、中心語句の意味を文脈に則して捉えることは、文章全体の理解を促すとともに、「文章からの学習(text base)」が可能となると述べている。また、自己の既有知識と総合による推論、新たな概念の形成等の「文章による学習(状況モデル)」へと発展することが来たと述べている。最後に、脳性まひ児の説明的文章指導への提言として、説明的文章理解のスタイルとして、PVL児の説明的文章理解の困難には、体験不足や認知特性が話題の把握や文章構造や構成の把握を困難にさせたため、継次処理優位の認知様式に応じた指導計画の立案が重要であるとしている。説明的文章の理解の指導における題材として、話題の有意義な理解が、text base、状況モデルを促進することから、新聞記事が、実感をもった思考が可能

な題材の希求が容易であり、中心語句の掲出、定型による記載から、読解方略への意識が可能となることから、他形式の文章よりも説明的文章の理解に係る力の育成における初期段階の学習に有効であると述べている。

審査の結果の要旨

(批評)

PVLによる脳性まひ児の説明的文章の理解の困難さに対して、標準学力検査の結果を踏まえ、小学校3～4年生までは良好であるが、その後、抽象度が増してくるにつれて困難さが増してくること、それがWISC-IVの絵画配列の成績と関連していることを指摘したことは、新たな知見であり、脳性まひ児の認知研究にとっての意義は大きいと言える。これまで脳性まひ児の抽象的思考の困難指摘はなされてきたが、それに対する有効な指導方法はなかった。そのことを踏まえると、NIEを用いた説明的文章理解の指導について、5つの読解方略(中心語句、語意、事実と自分の感想の区別、事実と意見の区別、考えの形成)を提案し、指導実践に基づいて、確実な成果を得たことは、脳性まひ児の指導において、新たな可能性を示すものであり、脳性まひ児の指導法にとっての意義は大変大きなものであると評価できる。

平成30年1月24日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士(生涯発達科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。